

令和6年度

第2回国分寺市地域包括支援センター運営協議会 会議録

令和6年8月14日（水）
午後2時～午後3時30分
いずみプラザ 講座室
及びオンライン

協議会日程の概要

- 1 開会
- 2 審議事項
 - ①地域包括支援センター業務チェック票の見直しについて
 - ②令和5年度 基幹的機能業務評価について
 - ③介護予防支援業務 委託先居宅介護支援業務について
- 3 報告事項
 - ①令和5年度 地域包括支援センター評価結果の確定について
 - ②地域包括支援センター業務状況報告について
- 4 その他
- 5 閉会

出席者等（敬称略）

会 長…… 清水 由美子
副会長…… 金子 充
委 員…… 佐野 正子、豊泉 茂朗、渡邊 泰子、澁谷 龍之介、本多 奈々、
前出 禎造、星合 民恵、北邑 和弘、高木 理恵子
事務局…… 福祉部長（玉井）
高齢福祉課長（澤田）
地域包括ケア担当課長（土井）
相談支援係長（赤嶺）
地域包括ケア担当係長（鈴木）
相談支援係（永見）

1 開会

清水 会長… それでは、時間になりましたので、令和6年度の第2回国分寺市地域包括支援センター運営協議会を開始いたします。
今日は本当に暑い中、お集まりいただきありがとうございます。
皆さんの御協力の下で、順調に進められればと思っています。
では、本日の出席状況の報告と配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

土井 課長… 高齢福祉課の土井です。よろしくお願いいたします。
委員の皆様の出席状況について御報告いたします。本日、会場へお越しの委員の皆様が、佐野委員様、渡邊委員様、澁谷委員様、前出委員様、星合委員様の5名になります。オンラインで御参加いただいている委員の皆様が、豊泉委員様、清水委員様、金子委員様、本多委員様、北邑委員様、高木委員様の6名様になります。御欠席は、杜吉委員様と鹿島委員様から御連絡をいただいております。出席委員数が過半数を超えておりますので、会議は有効に開催となります。

相談支援係 永見… 事務局です。続いて、配付資料について御説明いたします。お手元の資料、次第を御覧ください。次第の裏面に、本日の配付資料が載っておりますので御確認ください。
まず、資料2-1「地域包括支援センター業務チェック項目(案)」で、左にホチキス留め3枚綴りになっている資料が1部ございます。
続いて、資料2-2「地域包括支援センター業務チェック項目新旧対照表」で、こちらにもホチキス留め4枚綴りになっている資料が1部ございます。
続いて、資料2-3「令和5年度 基幹的機能業務チェック票(案)」で、両面刷りのものが1枚。
さらに資料2-4、「基幹的機能業務チェック項目」で、ホチキス留め3枚綴りのものが1部
続いて、資料2-5「介護予防支援業務 委託先居宅介護支援事業者一覧」、裏面に資料2-6「介護予防支援業務報告 令和6年4月」を両面刷りした資料が1枚。
続いて、資料2-7「令和5年度地域包括支援センター業務チェック票」、ホチキス留めA4のものが6枚綴りで1部です。

最後に参考資料①「基幹的機能業務チェック票について」、ホチキス留めA4の2枚綴りのものが1部です。

以上が、本日の配付資料になります。不足の資料はありませんでしょうか。

清水 会長… 大丈夫だと思います。御確認いただければと思います。

2 審議事項

①地域包括支援センター業務チェック票の見直しについて

清水 会長… では、審議事項に入らせていただきます。審議事項①「地域包括支援センター業務チェック票の見直しについて」です。資料2-1です。事務局から説明をお願いいたします。

相談支援係 赤嶺… 事務局赤嶺です。

地域包括支援センター業務チェックの見直しについて御説明させていただきます。こちらは地域包括支援センターが自己チェックするための指標です。

市では、計画策定に合わせて3年に一度見直しております。計画策定の初年度に見直すことにしており、今年度がその年となっております。今回資料2-1に変更した業務チェック票を、資料2-2に変更箇所がわかるよう、新旧対照表をつけました。2-2は、左側が現行の設問、右側が改正案となっています。例えば運営体制の①は変更がないので空欄です。右側に記載があるのは、修正した設問です。②の場合は、質問が空欄なので、変更なし。ア～エの基準の変更をしています。基準については、変更していない部分も記載されています。わかりづらいですが、そのようにご理解いただければと思います。

今回この右側に記載のある設問を中心に御説明いたします。

資料2-2、新旧対照表をご覧ください。まず1運営体制の②年度計画（センターの事業計画）の達成状況について評価ができているについてです。こちらは、この3年間でおおむね達成できている状況があるため、イのところを「半期や四半期等継続的に達成具合を確認しながら」という内容を追記するとともに、アに課題や改善が必要と感じた項目について具体的な取り組み方等を

検討して反映することができているという内容に修正しています。

続いて1-③受託法人の役割についてですが、こちらはこれまで4点だった項目を3点に移し、4点の項目として「法人内の会議でセンター職員が業務報告をしたり、法人職員が定期的にセンターのミーティングに参加するなど、相互理解に努めていることに加えて、法人はセンターから協力依頼があった時には対応するほか、センター職員が業務を遂行するための支援、組織内でのスーパービジョンの実施体制が整っている」を加えました。組織内でのスーパービジョンの体制の整備を求めています。

ページをめくっていただいて、2ページ下3. 権利擁護-②です。こちらは4点のところに高齢福祉課担当者との情報共有等「適宜進捗を確認し、必要時には地区担当への相談ができている」を追加しました。続いて3-③ですが、こちらはこれまで市長申立に限定した内容でしたが、広く成年後見制度全般に関する内容に修正しています。3-④につきましては、悪質商法撃退キャラバンの開催は継続ですので、それ以外の効果的な周知の実施を4点の項目に位置付けています。

続きまして、4. 包括的継続的ケアマネジメントの①についてです。こちらについては、この間の取組でケアマネジャーからの相談体制は整備されていることがわかったので、解決に向けた対応や必要な時に必要な社会資源を切れ目なく活用できるような援助の実践を3点と4点の項目に追加しています。4-②につきましては、これまではケアマネジャーの環境整備の必要性の把握にとどめていましたが、今回はそれをセンター内で共有するというところも含めた指標にしています。特に4点のところは、課題だけでなく強みの把握・共有を入れています。

ページをめくっていただいて4ページ、5. 一般介護予防事業です。まず5-①ですが、こちらはおおむね取り組むことができていましたが、これまで指標にあった「3年後の地域の姿」がわかりにくいという声がありましたので、それを削除し、4点のところは「担当地域の現状と課題が見える化し、目標を定めた上で」という表現に変更しました。5-②につきましては、これまでの設問が普及啓発に偏っていたので、介護予防に関する取組の実施という設問に変更しています。指標も「担当地域の健康課題及びニーズの把握とそれらを踏まえ取組」についての記載に変更

しています。続いて、5－③ですが、こちらはこれまで住民グループへの情報提供についてでしたが、この3年間の実施状況としてはおおむね達成しているセンターが多かったため、「住民グループと協力して介護予防に関する普及啓発ができている」という設問及び指標に変更しました。

次は、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントについてです。6－②ですが、この項目については、自立支援という視点がとても大切ですのでこれまでの設問に「自立支援の視点を持って」という表現を追加しました。指標では多様な地域資源をケアプランに位置付けるために本人の希望や関心の把握について記載しており、4点については、それらに加えて高齢者自身がセルフケアできるような啓発に取り組んでいることを内容に加えています。6－③は、これまでの取組が一定達成できているので、「地域で自立した生活の継続のためのケアマネジメントの実施」について設問にしました。指標の設定にあたっては、自立したケアマネジメントの実施に向けて、高齢者の主体性を引き出す働きかけや作成したケアプランの評価について記載しました。特にアは、「自立支援の観点から評価を行い目標の達成状況を確認することで、サービス継続の必要性や地域活動への参加に伴うサービス終了等について検討し、ケアプランの見直しにつなげることができている」としています。これは、作成したケアプランの評価について、自立支援の視点をもつこと、ただサービスを継続するだけでなく、状況によってはサービス卒業も検討することを記載しています。

次に7. 生活支援体制整備についてです。7－①については、4点の指標のみついて、市の方で導入している地域資源把握システムの活用、情報の更新も進めていきたいということで、一部追記しています。それ以外については、継続して取り組んでほしいと考えていますので、変更していません。

最後に8. 認知症支援についてです。今年の1月に認知症基本法が施行されたこともあり、8－②はこれまでの設問に加えて「認知症の人とともに」という内容を設問と4点の指標に追加しています。8－④については、おおむね達成できているので、これまでの4点の指標を修正後は3点の指標に移し、4点には「関係機関との役割の調整など主導的な役割がとれている」ことを追加しています。以上が変更点の説明となります。

今年度の評価からこちらを使いたいと思っています。何かご意見あればいただきたいですし、今思いつかない場合にも、今月中にご意見いただき、次回の運営協議会にて修正案をお示ししたいと考えております。

よろしくお願いします。

清水 会長… ありがとうございます。見直した業務チェック票の案について説明していただきました。何か質問のある方いらっしゃいますか。

前出 委員… 1つ聞きたいのですが、このチェック票の案は、市が作ったのでしょうか。現場からの声で作ったのでしょうか。

相談支援係 赤嶺… こちらは、業務をするにあたって目指すべき事項や取り組んでほしい内容ということで市が作成しています。ただし、市が一方的に作成したのではなく、日々の連携の中で把握した地域包括支援センターからの意見や状況を踏まえて作成しています。また、地域包括支援センターの管理者と市で開催している会議にてこちらを示して、地域包括支援センターのみなさんにも見てもらっているところです。

清水 会長… よろしいですか。

前出 委員… はい。わかりました。

清水 会長… ほかに御質問などありますか。

ないようでしたら、こちらは以上で終了とします。もし御意見がある場合には、今月中に事務局までお願いします。

②令和5年度 基幹的機能業務評価について

清水 会長… では、次の審議事項に入らせていただきます。審議事項②「令和5年度 基幹的機能業務評価について」です。事務局から説明をお願いいたします。

相談支援係 永見… 事務局です。よろしくお願いいたします。

参考資料①「基幹的機能業務チェック票について」、資料2-3、2-4を御準備ください。

基幹的業務チェックについて、こちらを実施する目的や基幹的機能について御説明させていただきます。まずは参考資料①を御覧ください。

「介護保険計画第7期に市直営の基幹型包括支援センターを廃止する運びとなりましたが、基幹的機能においては市に残し、引

き続き委託型地域包括支援センターを支援していくということとなりました。この基幹的機能が十分果たしているかという点において、地域包括支援センターと同じように、市も取り組みを自己評価し、業務チェック票を作成し、地域包括支援センター運営協議会の場で各委員の皆様から御意見をいただき、その機能のさらなる充実・強化を図っていくことが、この基幹的機能業務チェックの目的となっております。

次に、基幹的機能について御説明します。項目2番『基幹的機能の充実と保険者機能の強化』を御覧ください。

図の下のところが高齢福祉課で、上への矢印で委託型の6つの地域包括支援センターを支えていくというイメージを表現しており、「基幹的機能の充実」と「保険者機能の強化」という2つの両輪が高齢福祉課の役割として、図で示されております。

左側の基幹的機能には「総合調整」、「統括」、「人材育成・支援」、「後方支援・直接介入」という4つの機能があります。

「総合調整」とは、全市的な課題を包括から吸い上げたりして解決や改善に結びつけ、また、必要に応じて、庁内の他課等の調整や連携を図っていくという機能でございます。

次に、「統括」という機能につきましては、各種事業の充実に向けた統括役ということで、全体の状況把握や、それを踏まえた事業運営を行い、次年度以降の実施計画に反映させるというところが役割でございます。

三番目の「人材育成・支援」は、いろいろな会議体を通じて、センター間の格差解消やスキルアップにつなげるというものです。

最後の「後方支援・直接介入」は、なかなか委託型の地域包括支援センターだけでは対応できない支援困難ケース等を共有しながら、センターの負担軽減を図り、市としての権限行使が必要なケースの場合には、客観性を持って組織的に対応する機能です。特に虐待等があげられると思います。

この4つの機能が、きちんと機能しているのかというところを、資料2-4の評価指標として詳細に明記し、自己評価をしております。

裏面にいきまして、項目3『市が実施する基幹的機能業務のイメージ』については、こちらは前述のとおり、市が包括を支えていくにあたって、市が主催する会議体を主としたイメージ図にな

っております。こちらにも図の下に高齢福祉課があって、真ん中に地域包括支援センターがあり、相互に矢印が向いており協働しているイメージとなっております。一番上のセンター職種別連絡会、申し訳ありません、『会』の字が抜けているので修正をお願いします。こちらのセンター職種別連絡会と、包括・高齢福祉課の間にある4つの長細い四角については、会議体の名前です。以上が基幹的機能の御説明となります。

最後に、『今後の基幹的機能業務評価の実施スケジュール』について御説明します。今回御提示させていただきます令和5年度分の基幹的機能業務チェック票につきましては、スケジュールの右下にも記載しておりますが、3月～4月に市が自己評価をした後、委託先地域包括支援センターにお示しし、御意見を頂戴してとりまとめ、資料2-3の項目3番目『地域包括支援センターの意見』という欄まで埋めております。それを踏まえて、記載内容について御確認いただき、内容について御意見等、委員の皆様からいただければと思っております。

今回頂いた御意見等を反映させたものを、次回の第3回の地域包括支援センター運営協議会の中で、令和5年度分の評価として確定していきます。なお、年度ごとに継続して実施していきますので、令和6年度分に関しましては、こちらのスケジュールでお示した通りに進めていく予定で考えております。以上が今後の基幹的機能業務評価の実施スケジュールとなります。

委員の皆様には基幹的機能業務チェック表を御覧いただきまして、今日この場か、8月28日までに中身についての御意見や御質問というところを、事務局にお送りいただければと思います。事務局からの御説明は以上になります。

清水 会長… ありがとうございます。基幹的機能業務チェック票の評価の目的と今後のスケジュールのところを説明していただきました。

また、基幹的機能業務チェック票について、内容を御確認いただき8月28日までに、御質問、御意見等あれば事務局の方へ御連絡頂くということになります。そして、次回の第3回の協議会では、令和5年分の基幹的機能業務チェック票を確定していく流れとなります。今の段階で御質問、御意見等がございますか。

なければ、今日のところは先へ進めたいと思います。

相談支援係 永見… ありがとうございます。

③介護予防支援業務 委託先居宅介護支援業務について

相談支援係 赤嶺… 介護予防支援業務委託先居宅介護支援業務について御説明します。地域包括支援センター運営協議会の所掌事務に、第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業を委託できる居宅介護支援事業所の選定があります。総合事業を利用する方のケアプラン及び要支援認定を受けた方の予防サービスを利用する際のケアプランの作成は、本来は地域包括支援センターが作成する業務であります。民間のケアマネジャーがいる委託介護支援事業所に委託ができ、その事業所の選定について協議会に承認いただくものであります。

前回配付しました資料「地域包括支援センター運営協議会所掌事務について」にも公正・中立性を確保する観点から、委託について運営協議会の議を経る必要があるとなっております。

今回お配りした資料2-5の表をご覧ください。令和6年5月分までの地域包括支援センターが新規に契約した事業所一覧となっております。今回新たに報告する事業所がナンバー4～6となっております。ナンバー4のはなみずきは法人変更による再契約で、ナンバー5のアリアは新規事業として、4つの包括と契約をしております。また、ナンバー6はケアマネジメント晴晴も2つの包括と新規契約をしております。表の右側にケアマネジャーおよび主任ケアマネジャーの人数を記載しております。それぞれきちんと配置されていることがわかります。これらの事業所はケアマネジャーの人数等の体制もとれており、委託にあたっては問題ないと考えています。ご確認をお願いします。

続きまして、介護予防支援業務についてです。資料2-6を御覧ください。こちらが「介護予防支援業務報告令和6年4月分」となります。

こちらは、4月の実績として、認定者数や更新者数、実績等をまとめています。

3と4は各6センター別になっております。予防給付のところが見ていただいたとおり委託率がトータルで69.7%です。

「総合事業」の「委託率」が65.0%。「合計」の「委託率」が67.7%となっております。4の下段の「（参考）契約事業所総件数」については、事業の廃止や統合等の直近の情報を照らし合わせて確認したため、前回よりも減少しております。

簡単ですが説明は以上となります。よろしくお願いします。

清水 会長… こちらについて何か御質問やご意見ありますか。よろしいでしょうか。それでは、こちらはここまでとし、次に進みたいと思います。

3 報告事項

①令和5年度地域包括支援センター評価結果の確定について

清水 会長… 報告事項です。1「令和5年度地域包括支援センター評価結果の確定について」です。説明をお願いいたします。

相談支援係 永見… 事務局です。よろしくお願いします。資料2-7を御準備ください。両面で1包括分の業務チェック票になっております。1枚めくっていただき、項目3番目、「市による確認結果」までは6センター分、前回御確認いただきました。項目4番「運営協議会からの意見」について、前回の会議終了後、御意見等があればとお願いしておりましたが、特に御意見がありませんでしたので、それをもちまして、『前回の5月24日に開催された第1回の運協の資料として提示をし、自己評価結果に相違なし』ということで、全センター統一した文言で記載させていただいております。項目5番の「市による総評」につきましても、前半部分のところは、市の事業実施方針に基づき、包括的支援事業が円滑に実施できているという評価と、さらに、昨年度リーダーセンターのもとまちとひよしにつきましては、リーダーセンターとしての評価も追記しているところになります。

今回は、この項目4番と5番について、この内容で問題がないか御確認いただき、御質問等なければ、御承認頂いたということで確定とさせて頂ければと思います。宜しくお願い致します。

清水 会長… ありがとうございます。前回からの継続で、3までは確定していて、主に今日は4の「運営協議会からの意見」と5の「市による総評」のところの内容を確定させていくところです。

そうしましたら、この4と5の内容について、今説明がありましたが、4は統一ですが、5「市による総評」の1行目は統一で、2行目のところは、リーダーセンターのみ追記があるということになっています。これに関して、御質問や御意見等があれば受けたいと思います。

ありがとうございます。特に御意見等ないようですので、それでは、この昨年度の業務チェック票を、これで最終確定とさせていただきますと思います。ありがとうございます。

相談支援係 永見… ありがとうございます。本日御承認いただいた『令和5年度の業務チェック票』につきましては、今後、市のホームページに掲載させていただきたいと思います。また、令和6年度の評価につきましては、今回御審議頂いた指標を確定した後、基本的には同じように実施したいと思います。

以上です。

②地域包括支援センター業務報告について

清水 会長… 続けて、各包括の方から「地域包括支援センター業務状況報告について」、資料2-8に基づいて、もとまちさんから順番に御説明をお願いいたします。

地域包括支援センターもとまち 長畑… 地域包括支援センターもとまちの管理者の長畑と申します。皆様には日頃より大変お世話になっております。

1 の介護予防ケアマネジメントにつきましては、委託率が以前よりも10%程度減少しております。ほぼ国分寺市全体の委託率と同程度です。

2 の総合相談支援につきましては、全体で341件、新規が23件、主な相談内容の1位は介護保険サービスとなっています。特記事項として、判断能力や意思決定に課題のないクライアントであっても、身寄りがなく立ち退きによる転居、救急搬送での入院などで身元保証人や緊急連絡先を確保出来ず、対応に困るケースが増加傾向にあります。

3 の会議・講座・教室等開催状況につきましては、7/1(月)に化粧品会社の協力を得て介護予防教室「いきいき美容講座」を開催しました。また、7/12(金)にはもとまち地域の小地域ケア会議を「孤立しやすい居住環境」というテーマで開催しました。オートロックマンションの課題などを共有しました。

5 の今後の予定につきましては、8/31(土)には認知症の方を地域で支えるチームオレンジの勉強会を、国分寺病院の高木先生を招いて開催します。

清水 会長… ありがとうございます。では、続きまして、こいがくぼさんをお願いします。

地域包括支援センターこいがほ 新妻…

包括こいがくぼの業務状況報告を説明させていただきます。

1の介護予防ケアマネジメント業務についてです。6月の実績164件、直営76件、委託88件。委託率53.7%です。総件数は他包括に比べて多くはないですが、直営プランが増えています。ケアマネ事業所の事業休止や人員配置上の理由で、委託ケースが包括に戻ってくるという状況なので、新規の委託は出せず、直営プランは今後も増えていくと思われます。

2の総合相談件数については、相談件数は198件です。このところ、概ねこのくらいの件数です。主な相談内容の上位もあまり変わらない状況です。特記事項は記載していませんが、相談の3位となる権利擁護関連について、消費者被害に関する相談が5月から8月にかけて続いており、気になっています。

3の会議等開催状況についてです。7/4（木）に小地域ケア会議を開催しました。今回は、「最期まで自分らしく生きるための備え」というテーマで話し合いを実施しました。エンディングノート、ACP（人生会議）など意見交換をしましたが、「まあ大丈夫だろうという意識があり、事前に想定しようという行動につながらない」「死後のこと、お金のこと、相続のことを事前に話すのはタブーだという意識がある」という意見が出されました。しかし実際には、突然そういう状況が目の前に突き付けられます。今後も、備えるということを地域で考えていければと思っています。7/20（土）には認知症サポーター養成講座を地域の公民館で実施しました。土曜日は出勤者の確保が難しい面もありますが、地域の方にとっては参加しやすい面もあるので、市民ファーストで今後も土曜日開催を検討していきたいと考えています。

4の地域活動参加状況及び5の今後の予定についてです。9/14（土）は第9小学校で、5年生対象の認サポを予定しています。学校公開日とあわせての開催であり、ご家族の観覧もありそうと予想しており、親子への周知という良い機会だと考えています。

清水

会長…

ありがとうございました。では、続きまして、ほんださんお願いいたします。

地域包括支援センターほんだ 櫻井…

地域包括支援センターほんだ管理者の桜井です、包括ほんだの業務状況報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1の介護予防ケアマネジメントですが、185件ありまして、そのうち委託が137件で委託率74.1%となっております。先に

報告のありました、もとまち、こいがくぼ包括に比べると委託率は高いですが、それでも 10%以上は委託率が下がっております。これは事業所の CM の退職や移動などで、CM が減っていることが影響していると思われます。それでも国分寺市の中では地域に CM 事業所が多い地域ではあるので、他包括に比べると委託をお願いしやすい状況ではあります。

2 の総合相談件数は 296 件で新規は 34 件でした。介護保険新規申請は増加しており、通所系サービス、リハビリの相談が多くなっており、家族だけでなく本人からの相談も増えています。

3 の会議等では、7/3（水）に包括ほんだの小地域ケア会議を開催いたしました。今年度のほんだのテーマは「高齢になっても地域で安心して暮らすために」とし、年間通じて開催する予定です。参加者からは専門職としての視点から様々な意見がいただけ、有意義な話し合いができた会議になりました。

4、5 はご確認いただければと思いますが、今後の予定として、9/25（水）に転倒予防教室「元気に歩くための転倒予防の工夫」、9/27（金）に家族介護者交流会を行う予定となっております。

以上でほんだ包括の報告とさせていただきます。

清水 会長… ありがとうございます。続きまして、包括支援センターなみきさん、お願いいたします。

地域包括支援センターなみき 木村… なみき包括木村です。声は聞こえておりますでしょうか？

1 については、なみきの 6 月実績につきましては御覧の通りでございますが、実績が全部で 150 件、委託率は 60%で委託率は低下傾向にあり、直営が増加してきております。なみき包括は立川市や小平市に隣接していること、エリア内に居宅が少ないこともあり、他市の居宅に委託することもあります、受け手がいないという現状があります。

2 の総合相談支援については、6 月 404 件で、最近では 400 件台を推移している状況です。新規は 12 件で通常よりは少なかったものの、入退院に伴う介護保険新規申請の対応や都外からの引き取りケース、施設探し、成年後見申し立ての対応や、虐待対応、8050 世帯への支援等も多く、職員複数名で対応しております。

3 に関しましては、トピックとしては 7/4（木）に小地域ケア会議を行い、なみきエリアでは悪質商法や詐欺被害に遭われたり遭いそうになったりする方が多く、地域高齢者が悪質商法に遭わ

ないために支援者としてできることをテーマに開催しました。また、7/30（火）には介護予防教室「嚥下体操で誤嚥性肺炎を予防」をテーマに「よくこうまちのほけんしつ」へ依頼し開催しております。

4の地域活動については、国分寺市社会福祉協議会の声かけで小平市の地域福祉コーディネーターとの意見交換の場に参加しております。なみきエリアは小平市や立川市に隣接しており、隣接市の資源の把握や情報交換、支援者との顔合わせはとても重要なことと考えており、社会福祉協議会にそうした場を準備いただけたことは大変ありがたく思っております。

5の今後の予定に関しましては、8月末に認知症サポーター養成講座、9月末に家族介護者交流会を予定しており、先程こいがくぼ包括のほうからもお話がありましたが、地域の多世代の方が参加して頂けるよう両日土曜日に設定しております。親を介護している50代60代の介護者が参加していただけることを期待しています。以上となります。

清水 会長… ありがとうございます。では、続きまして、ひよしさんお願いいたします。

地域包括支援センターひよし 中里… 地域包括支援センターひよしです。業務状況について報告させていただきます。

1の予防給付、介護予防・日常生活支援総合事業実績数についてです。給付実績は総数195件、6包括の中では最も多い件数になっています。

2の総合相談支援についてです。件数は285件ですが、異動になった前任者の相談件数は含まれておらず、普段は300件から400件近くの件数となっております。

3の会議・講座・教室等開催状況についてです。7/11（木）、小地域ケア会議ではひよし地区の強みや課題を改めて知ることをテーマにグループワークで話し合い、他地域を知らない自分達とは違う視点を頂き良かったです。7/20（土）、家族介護者交流会は新規参加者はありませんでした。

4の地域活動参加状況についてです。7/6（土）、カフェらくだのつばやきの新規利用者はありませんでした。7/13（土）、西戸倉長生会へコーディネーターとして出席しました。7/20（土）、日吉町防犯パトロール定例会も毎月参加しております。

5の今後の予定についてです。9/21（土）、家族介護者交流会は年度2回の第1回目となる講演会「在宅生活を安全に過ごすために家庭内に潜む危険」と題して、福祉用具業者より講演を頂く予定です。

ひよしは以上です。

清水 会長… ありがとうございます。では、最後になりますが、ひかりさんお願いいたします。

地域包括支援センターひかり 三浦… 地域包括支援センターひかりの三浦と申します。よろしくお願いします。

1 介護予防ケアマネジメント業務について、直営33件、委託152件、委託率82.2%。他の包括同様委託先が見つからず、直営での対応も増えてきております。

2 総合相談支援について、相談件数443件、新規29件となっています。主な相談内容について、これまでは3位は「くらしの相談」が多かったのですが、今回は家族関係があがっています。特記事項にもありますように、8050の家族関係において、虐待とまではいかないまでも心配ありとの相談がケアマネから入ることが多かった月となりました。他、特記事項といたしまして、病院からの退院支援で介護保険結果が出ていない段階での暫定利用など増えており、ケアマネ調整や福祉用具調整、家屋調査などの依頼に対応することが増えております。

3と4の報告ですが、「まるっとひとつ」「坂の上のひとつ」の活動があります。これは空き家活用で居場所づくりに取り組んできた場所で、月1回の出張相談や、月1回の民間のおれんじカフェの後方支援に関わるなど、活動が定着しているものです。4の一番下、「こじかくらぶ」は、西町2丁目で居場所づくり交流の場づくりの話し合いを重ねているところです。6月に地域イベントを行いました、その次のイベントを検討しているところです。3に戻り、7/29（月）の小地域ケア会議では、昨年のひかり包括の活動から見えてきた課題をもとに、孤立・孤独とは何だろうかというテーマで専門職の皆さんと意見交換をしました。

5の今後の予定ですが、8/23（金）の家族介護者交流会は今年度2か月に1回定期開催しております。8/31（土）の市民メイト連絡会は、9月の認知症月間において開催される9/20（金）の認知症サポーター養成講座の講師を当包括が務める予定となっ

ており、市民メイトさんと一緒に取組む予定で準備を進めている
ところですよ。以上です。

清水 会長… ありがとうございます。今、6つの包括の方より7/31 現在の業務状況報告を御説明いただきました。これまでのところで、何か委員の皆さんから確認したいことですか御質問などありましたら、どうぞお願いいたします。

では、これで一旦この議題については終了させていただきますが、よろしいでしょうか。各包括の皆様、有難うございました。

4 その他

清水 会長… では、最後「その他」となります。次回の開催予定日について、こちら事務局のほうからお願いいたします。

相談支援係 永見… 次回の3回目に関しましては、次第の右端下部にも記載しておりますが、令和6年11/26(火)を予定しております。お時間は午後2時から午後3時半ということで、今回同様にオンラインと対面のハイブリッド開催を予定しております。対面における会場については、いずみプラザに御来場いただく形になりますので、よろしくお願いいたします。

5 閉会

清水 会長… ありがとうございます。これで第2回国分寺市地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。また、次回よろしくお願いいたします。

——了——